

財務体質強靱化保証 (ホールド8000)

- ✓ 最大8,000万円までご利用いただけます。
- ✓ セーフティネット保証と併用することも可能です。
- ✓ 3年後期日一括弁済となり、当面返済が不要です。

自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、突発的に売上が減少するなど経営の安定に支障を生じている中小企業者の皆様の資金繰りを支援します。

対象者	個人（青色申告者に限る）および法人を対象。 申込金融機関にプロパー残高があること。 申込金融機関が申込企業を支援育成し、今後も継続取引の方針であること。 経営課題解決に取り組む意欲のある先、または、業容拡大等の事業成長を見込む先などであること。
保証限度額	8,000万円 （ただし、月商の2倍以内。なお、特別な場合（※）は月商の5倍を上限とする。） ※「特別な場合」とは、財務要件：EBITDA有利子負債倍率15倍以内の先
資金用途	運転資金
併用制度	普通保証・経営安定関連（セーフティネット）保証
保証期間	3年以内
返済方法	原則として、一括返済
保証人／担保	必要となる場合がある／担保徴求しない
融資利率	金融機関所定の利率による
信用保証料率	0.45%～1.90%（SN保証の場合、0.8%（4号）、0.7%（5号））
借換	既保証の旧債決済は可能（ただし、SN保証利用の場合は不可） プロパー資金の決済は不可
その他	金融機関と保証協会が協力して経営改善をサポートします（専門家活用も可能）。



お問い合わせ先

松山事業部 089-931-2118 新居浜支所 0897-33-8282
今治支所 0898-23-0170 八幡浜支所 0894-22-2003
宇和島支所 0895-22-6556



愛媛県信用保証協会

EHIME GUARANTEE